

京都市告示第193号

次の土地の区域を、宅地造成及び特定盛土等規制法第10条第1項及び第26条第1項の規定に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域として指定しましたので、同法第10条第4項及び第26条第4項の規定に基づき告示します。

令和6年6月6日

京都市長 松井孝治

1 指定する土地の区域

別図のとおり

2 指定年月日

令和6年6月6日

京都市宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域図

